

# 入 札 公 告

## 第Ⅰ号砂防工事2-1号公共 火山砂防事業 工事に関する一般競争入札公告

第Ⅰ号砂防工事2-1号公共 火山砂防事業工事について、事後審査型一般競争入札を行うので

岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

平成19年6月29日

岐阜県高山土木事務所長 小原 順治

### 1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事名 第Ⅰ号砂防工事2-1号公共 火山砂防事業  
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 高山市高根町上ヶ洞
- (3) 工事概要 工種:砂防地すべり工事 砂防堰堤工 L=31.1m H=2.0m V=816m<sup>3</sup> 基礎工(地盤改良)  
V=3,100m<sup>3</sup>
- (4) 工期 約7ヶ月(約200日)
- (5) 予定価格 74,833,500 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 制限価格 無
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。  
【建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律対象工事の場合のみ】
- (8) 本工事は、提出資料及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という)ができます。
- (9) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)の試行工事です。
- (10) 本工事は、契約後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事です。

### 2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般(土木一式)工事業
業種及び客観点数(総合点数)	建設業法に規定する土木一式工事に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の総合点数が890点以上であること
施工実績に関する条件	平成9年度以降に、元請けとして、以下に示す同種又は類似工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。)なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績の評定点が65点未満であるものを除く。  建設業法に規定する土木一式工事において、完成引き渡しの済んでいる工事費が3700万円以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事に専任で配置できる者であること。 ア 1級あるいは2級土木施工管理技士、若しくはそれと同等以上の資格を有するものであること 平成9年度以降に、建設業法に規定する土木一式工事の施工について(何い)において、元請け人として工事費が2200万円以上であった工事を監理(又は主任)技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること
事業所の所在地に関する条件	入札公告共通事項〔事後審査型〕別表3に示す高山地域(高山土木事務所管内)に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業等の受託者等	(1)対象工事に対する設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 大日コンサルタント(株)  (2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の 又は に該当する者です。 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
その他の条件	入札公告共通事項〔事後審査型・総合評価落札方式〕に示すとおりとする。

### 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	高山土木事務所 総務課契約担当	0577-33-1111 (内線364)	〒506-8688 岐阜県高山市上岡本町7-468
工事担当課	高山土木事務所 河川砂防課河川砂防担当	0577-33-111 (内線381)	岐阜県飛騨総合庁舎分館2階

### 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の見学	平成19年6月29日(金) 午前9時から 平成19年7月25日(水) 午後1時まで	電子入札システムよりダウンロード 高山土木事務所閲覧室での閲覧
質問の受付	平成19年6月29日(金) 午前9時から 平成19年7月16日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札の場合 工事担当課まで持参
回答書の見学	平成19年7月19日(木) 午前9時から 平成19年7月24日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 工事担当課による閲覧
入札参加申請 (技術資料の提出)	平成19年6月29日(金) 午前9時から 平成19年7月12日(木) 午後4時まで	電子入札システムによる 紙入札の場合別記様式1を入札担当課まで持参 (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成19年7月12日(木)	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成19年7月23日(月) 午前9時から 平成19年7月24日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成19年7月25日(水) 午後1時半から	電子入札システムによる 岐阜県飛騨総合庁舎分館1階飛騨総合庁舎分館入札室 紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出	平成19年7月26日(木) 午前9時から 平成19年7月27日(金) 午後4時まで	別記様式2を工事担当課まで持参
参加資格がないと認められた者の理由の説明要求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明要求に対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期日・期間は同じ)。

### 5 総合評価落札方式に関する事項

#### (1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします

入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。

技術資料で示された実績等により最大20点の加算点を与えます。

得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示しますが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価落札方式の内容」において明記しています。

#### (2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とします。

(ア) 施工能力に関する事項

(イ) 企業能力に関する事項

(ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項

(エ) 地域要件に関する事項

(3) 資料作成説明会 無

(4) 資料のヒアリング 無

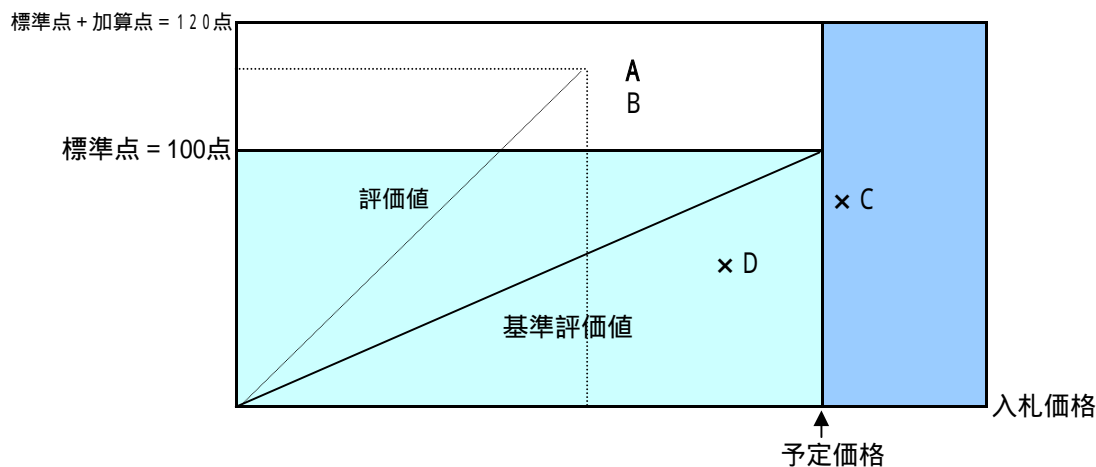
(5) 現場説明会 無

(6) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の対象工事です。詳細は特記仕様書を参照してください。

# 総合評価落札方式の内容

## 1 総合評価落札方式の仕組み

総合評価落札方式の仕組みはを以下のとおりです。



- A: 落札者
- B: 非落札者(基準評価値を上回るが評価値(グラフの傾き)がAより低い)
- C: 非落札者(予定価格を超過) ×
- D: 非落札者(基準評価値を下回る) ×

### 落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 予定価格
  - b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
  - c. 評価値 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)
- 落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。  
さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

## 2 評価項目及び評価指標

評価項目:

- (ア) 施工能力に関する事項
- (イ) 企業能力に関する事項
- (ウ) 配置予定技術者の能力に関する事項
- (エ) 地域要件に関する事項

評価指標:

- (ア) 工期設定、安全対策、主要資材、環境配慮及び技術所見により評価  
技術所見の課題等: 無
- (イ) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績、スタッフ数、契約後VE実績、機械保有状況により評価
- (ウ) 同種・類似工事施工経験、保有資格により評価
- (エ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績により評価
- ( ) 特定JVによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する

### 3 標準点及び加算点

標準点: 標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与します。

加算点: 評価基準に応じて付与する点数とする。

### 4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりです。

小項目		評価項目	方式 加算点	簡易 20点
施工能力	工程管理	工期設定		1.5
		安全対策		1.5
		主要資材		1.0
		品質管理		
	環境配慮			1.0
		技術所見	施工上の課題 配慮すべき事項	
	企業能力	工事成績評定点		
施工実績				1.0
スタッフ数				1.0
契約後VE実績				0.5
機械保有状況				0.5
技術者能力	施工経験			1.0
	保有資格			1.0
地域要件	営業拠点			1.0
	災害協定参加等			1.0
	ボランティア活動			1.0
	近隣地域施工実績			1.0
計				15.0 20点換算

### 施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理			
工期設定	工期の短縮の可能性で施工上の工夫の有無	工期を5%以上短縮できる	1.5
		工期どおりに施工できる	0
安全対策	事故等の防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施の可能性	直近3年間で次のいずれかの表彰の実績がある等、労働安全衛生分野において優秀な成績を上げるとともに、安全管理計画に基づき、作業員の労働災害の防止に努め、第三者に対する災害の絶無を図る等、高い安全対策レベルを確保できる。 ・全国安全週間における厚生労働大臣及び岐阜労働局長が行う安全表彰 ・厚生労働省労働基準局長が行う建設事業無災害表彰、無災害記録証(岐阜県内工事に限る) ・岐阜労働局長が行う工事期間無災害記録証及び年間無災害記録証	1.5
		適切な安全対策を実施できる	0
		過去3年間で工事事務又は公衆損害事故に係る措置要領に基づく入札参加資格停止措置を受けたことがある	1
		主要資材	県内での調達奨励
品質管理			
環境配慮	ISO認証取得の状況	ISO9000S、並びに14001認証取得済み	1
		ISO9000S、又は14001認証取得済み	0.5
		取得なし	0
技術所見		経済性、効率性、安全性等の特段の工夫や品質向上の優れた取り組みあり	5
		経済性、効率性、安全性等の特段の工夫や品質向上の標準的な取り組みあり	3
		工夫が見られない	0

企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評 定 点	直近2年間に完成引渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点	80点以上	1
		75点以上80点未満	0.5
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工 事の施工実 績	直近10年間の施工実績の有無 工事成績65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		実績なし	0
スタッフ数	従業員数並びに国家資格を有する技術者数	従業員数10名以上、並びに国家資格を有する技術者数5名以上	1
		従業員数10名以上、又は国家資格を有する技術者数5名以上	0.5
		従業員数10名未満、並びに国家資格を有する技術者数5名未満	0
契約後VEの 採用実績	直近10年間の契約後VEの採用実績の有無(国・県・市町村等の公共工事のみ対象)	実績あり	0.5
		実績なし	0
機械保有状 況	当該工事に関する主要建設機械の保有状況	すべて自社保有あり	0.5
		自社又はリースによる保有あり	0.25
		保有なし	0

配置技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工 事の施工経 験	直近10年間の施工経験の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		実績なし	0
保有資格	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士、又は技術士	1
		2級土木施工管理技士、かつ岐阜県自然工法管理技士	0.5
		2級土木施工管理技士	0

地域要件

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	合併前の高根村に本店を有する	1
		高山区域(高山土木事務所管内)に本店あり	0
		飛騨圏域内に本店あり	0
		岐阜県内に支店・営業所あり	0
		岐阜県内に本・支店・営業所なし	0
災害協定参 加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県との協定に参加あり又は直近5年間のうちで同等の活動実績	1
		岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5年間のうちで同等の	0.5
		上記のいずれにも該当しない(実績なし)	0
ボランティア 活動	直近1年間のうち、継続して行っているボランティア活動の有無	高山区域(高山土木事務所管内)での実績あり	1
		岐阜県内での実績あり	0.5
		上記のいずれにも該当しない(実績なし)	0
近隣地域施 工実績	直近10年間における近隣地域での岐阜県発注工事の施工実績の有無(工種不問)	高山区域(高山土木事務所管内)での実績あり	1
		岐阜県内での実績あり	0.5
		上記のいずれにも該当しない(実績なし)	0

## 5 技術提案

他機関及び他工事との調整が必要となる技術提案は原則認めません。

提案内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認できるものとします。なお、下記に示すような 提案内容については、評価しません。  
 提案内容が抽象的なもの  
 提案の表現が曖昧なもの  
 提案の実行の有無が確認できないもの  
 提案内容に明確な効果が認められないもの

## 6 落札者の決定

評価値及び落札者の決定(入札参加者が7者の例)

入札者	標準点	加算点					点数合計 + =		入札金額	評価値 /	評価 順位 (落札)
		施工能力	企業能力	技術能力	地域要件	計 換算値					
A	100.00	5.00	3.00	0.75	4.00	12.75	17.00	117.00	65,800,000	1.77812	1(落札)
B	100.00	3.50	2.50	1.75	4.00	11.75	15.67	115.67	82,600,000	1.40032	4
C	100.00	1.00	3.50	1.75	4.00	10.25	13.67	113.67	80,173,000	1.41777	3
D	100.00	0.50	3.00	2.00	3.75	9.25	12.33	112.33	83,388,000	1.34712	7
E	100.00	3.00	2.75	1.75	3.75	11.25	15.00	115.00	84,200,000	1.36580	6
F	100.00	0.50	2.75	1.75	3.75	8.75	11.67	111.67	80,146,000	1.39329	5
G	100.00	1.50	3.00	1.75	4.00	10.25	13.67	113.67	77,000,000	1.47619	2

評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位四捨五入とする。

## 7 実施上の留意事項

【責任の所在とペナルティ】

受注者の責により、施工能力・企業能力及び技術提案書に記載した内容が履行されなかった場合は、入札時に付与した加算点の再計算を行い、成績評定を減点します。

$$8 \times \frac{(\quad - \quad)}{\quad}$$

:当初の加算点

:達成度合いに応じて再計算した加算点

(最大値8点は、工事成績採点の考査項目別運用表別紙 - 2 法令遵守等の公文書注意相当の減点値)